

明石こどもセンター高速カラー印刷機賃貸借契約仕様書

1 見積方法

本仕様書に記載した条件を満たした場合に、月額賃貸借料（税抜き）を見積書（指定様式）に記載して見積ること。ただし、2本目以降のインクカートリッジ代については、見積額に含めないこと。

2 物件及び数量

高速カラー印刷機及び付属品 1式

3 設置場所

明石こどもセンター内（明石市大久保町ゆりのき通1-4-7）

4 契約期間

2024年（令和6年）7月1日から2029年（令和11年）3月31日まで

（地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約）

ただし、この契約の締結の属する年度の翌年度以降において、本賃貸借契約における予算が減額又は削除された場合は、契約を解除する場合がある。

5 物件の性能

性能については、次に掲げるもの又は同等以上のものであること。

印刷方式	インクジェット方式
解像度	300dpi×600dpi 以上
1枚目印刷時間	10秒以下（A4片面）
印刷速度	片面100枚以上／分、両面50枚以上／分（A4）
用紙サイズ	A3～A6
印刷領域	最大A3
用紙厚	60g／㎡～160g／㎡（手差し 60g／㎡～350g／㎡）
給紙容量	フロント給紙トレイ 600枚以上×4トレイ
排紙台容量	500枚（積載高56mm以下）
操作方式	タッチパネル
インターフェイス	Ethernet:1000BASE-T, 100BASE-TX
電源	AC100V、50／60Hz、15A 以内
消費電力	最大1000W以下、稼働準備時（レディ）：150W以下
大きさ	幅2,600mm×奥行き1,000mm×高さ1,700mm 以内
原稿自動送り機能	両面原稿自動送り装置付き
スキャン機能	カラー、モノクロ
	解像度：600dpi 以上
	データ保存形式：TIFF、JPEG、PDF

	読取速度：50 枚以上／分（A4 片面）
フィニッシャー機能	オフセット排紙
	ステープル：用紙サイズ A3～B5、位置 1 か所・2 か所 可能枚数 50 枚以上（A4）
インクカートリッジ	全色 1 本（2 本目以降は別途購入するものとする。）
環境対応	グリーン購入法適合、エコマーク認定商品、国際エネルギースター プログラム適合

6 保守及びサービスの内容 ＜保守料は賃貸借料に含む。＞

物件を使用するための消耗品（用紙、インク、メンテナンスボックス、ステープル針を除く。）及び部品の供給・回収、保守点検その他必要なサービスとする。

- (1) 消耗品、部品及び作業に係る費用は無償とすること。
- (2) 使用に当たり必要なマニュアル及び資料等を 1 部提供するとともに、精通したカスタマエンジニアによる十分な保守が図れること。
- (3) 消耗品及び部品は、すべて受注者が供給・回収すること。なお、消耗品及び部品の在庫管理を行い、在庫切れが生じないよう円滑に供給するとともに、使用済消耗品及び部品の回収を行うこと。
- (4) 2 本目以降のインクカートリッジ費用は別途支払いとするが、1 本（印刷可能枚数 50,000 枚相当）につき、次に掲げる金額以内とすること。
ブラック…27,000 円以内、ブラック以外の色…22,000 円以内。（税込み）
- (5) 常に正常な状態で稼動するよう定期点検（2 か月に 1 回以上）を実施するとともに、不良箇所が見つかった場合はもちろん、それ以外の場合でも積極的に部品の交換を行い、故障の防止に努めること。
- (6) 主として再生紙を使用するため、必要に応じてその対策を講じること。
- (7) 機能等について、明石市こども局明石こどもセンター総務課（以下「明石こどもセンター総務課」という。）に適切な指導を行い、使用方法を説明すること。
- (8) 明石こどもセンター総務課から修理を請求する時間帯及び保守サービスに着手する時間帯は、原則として、平日（月～金）の午前 8 時 55 分から午後 5 時 40 分までとする。ただし、使用課の業務に特に支障が生じる場合は、土曜日・日曜日・祝日についても修理を請求することがある。この場合は、別途対応を協議する。
- (9) 修理の請求を受けたときは、概ね 60 分以内に修理担当者を派遣して、正常な状態に回復させること。直ちに正常な状態に回復できず、使用課の業務に支障をきたす場合は、代替機を納入すること。
- (10) 点検、修理等の状況を把握する者（保守総括者）を 1 名選任し、契約締結後、速やかにその氏名等を明石こどもセンター総務課に報告すること。なお、変更があった場合も同様とする。
- (11) 点検、修理等の経歴を常に把握し、明石こどもセンター総務課から指示があったときは、すべての情報を速やかに報告すること。

7 物件の設置及び撤去について

- (1) 運搬及び設置に係る費用は、受注者の負担とする。
- (2) 受注決定後、速やかに明石こどもセンター総務課と搬入日時等について協議すること。
- (3) 搬入は、原則、2024年（令和6年）7月1日（月）午前8時55分までに行うものとする。
- (4) 契約の満了又は受注者の都合による契約の解除に伴う搬出に係る費用は、受注者の負担とする。

8 メーカーの指定について

高速カラー印刷機について、理想科学工業株式会社、EPSON 又はこれらと同等以上のものとする。

なお、想定するメーカーがこれらと同等以上かどうかは、仕様書等に対する質問書（指定様式）により質問して、回答を得ること。

9 個人情報の保護について

推奨する個人情報保護に関するセキュリティ機能について、詳細を文書で明石こどもセンター総務課に提出すること。

10 支払方法

月払いとする。

11 その他

月間の使用予定枚数は、白黒とカラーあわせて25,000枚から30,000枚を予定している。

なお、実際の使用枚数がこの使用予定枚数より上回り又は下回っても契約単価は変わらないものとする。

(配置予定位置)

